

評価基準

1 審査方法

- (1) 各委員は、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、下記の基準に基づき5段階による評価を行う。
- (2) 委員ごとに、評価点の合計が高い事業者順に、1位、2位…と順位をつける。同点の場合は上位の順位で同順位とする。
- (3) (2)の順位結果を順位点に換算（1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点、6位以下0点）し、全委員の順位点の合計が最も高い一者を事業者として選定する。
- ・ただし、全委員の評価点の平均が55点未満である場合は、事業実施者として選定しない。
 - ・順位点の合計が同点の場合は、全委員の評価点の合計が高い事業者を上位とする。
 - ・順位点の合計及び全委員の評価点の合計が同点の場合は、全委員の協議により決定する。

2 評価基準

評価項目		評価のポイント	配点	評価点
(1) 事業主体	実績・経験	・本事業と同種・類似の事業実績があるか。	15	【配点20点の場合】 大変優れている 20点 優れている 15点 普通である 10点 やや劣っている 7点 劣っている 5点
(2) 事業計画	事業スキーム	・市の金銭的負担なく充電設備の設置及び運用ができる計画か。 ・利用開始から8年間の複数年にわたる事業が継続可能な計画か。	10	
(3) 企画提案	令和6年度の提案	・設置場所・周知方法は適切か。 ・利用率やEV等の普及状況等を勘案して設置口数を決めているか。 ・電気料金の還元方法は、市の負担が少ないものとなっているか。	10	【配点15点の場合】 大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
	令和7・8年度の提案	・設置場所・周知方法は適切か。 ・利用率やEV等の普及状況等を勘案して設置口数を決めているか。 ・受電設備の変圧容量、契約容量を考慮した設計であると見込まれるか。 ・電気料金の還元方法は、市の負担が少ないものとなっているか。	20	
	利用方法・利用料金	・決済方法を含め、市民が利用しやすいシステムが構築されているか。 ・適切な利用料金設定か。 ・利便性・稼働率向上が期待できるシステムがあるか。	15	【配点10点の場合】 大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 5点 やや劣っている 3点 劣っている 1点
	維持管理・緊急対応 役割分担・費用負担	・利用状況などモデル事業として有益なデータの提供が可能か。 ・問合せや苦情、故障などに対応できる体制及び方法がとられているか。 ・役割分担及び費用負担は適切か。	15	
	その他	・充電設備及びEV等普及のための取組みを行っているか。 ・名古屋市域における今後のEV等普及のための提案に独自性や先進性があるか。	15	
合計（100点満点）			100	